



第74期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月19日（木曜日）
午前10時00分 受付開始：午前9時15分

開催場所

新潟県長岡市中之島1993番地17

アクシアル リテイリング株式会社 本社

昨年と開催場所が異なります。

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、
お間違えのないようにご注意ください。

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

アクシアル リテイリング株式会社

証券コード：8255

(発送日) 2025年5月27日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月26日

新潟県長岡市中之島1993番地17

アクシアル リテイリング株式会社

代表取締役社長・CEO 原 和 彦

第74期 定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.axial-r.com/>



上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、ニュースリリースの
「第74期定時株主総会関連資料」に関する掲載を選択のうえ、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証上場会社
情報サービス [https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/
JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクシアル」又は、「コード」に半角英数で当社証券コード「8255」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

記

日 時

2025年6月19日（木曜日）午前10時00分

（受付開始）同日 午前9時15分

場 所

新潟県長岡市中之島1993番地17

アクシアル リテイリング株式会社 本社

昨年と開催場所が異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

会議の目的

1 報告事項

1. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

2 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら＜株主総会参考書類＞をご検討のうえ、議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

なお、議決権の行使につきましては、＜議決権行使についてのご案内＞をご覧ください。

ご案内

- 株主総会会場へのご来場以外にも、書面又はインターネット等による議決権行使の方法をご用意しておりますので、ご活用ください。なお、株主総会会場へご来場された株主の皆様には、心ばかりのお礼の品（当社オリジナル商品）をご用意させていただきます。
- 株主総会の開催場所、運営方法等について変更が生じる可能性があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.axial-r.com/>）にてご案内いたします。
- 本株主総会は株主様に限定してインターネットでライブ配信を行います。出席株主様が映らないようにできる限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込む可能性があります。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人による議決権の行使が認められるのは、議決権を有する他の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。この場合、代理権を証明する書面の提出が必要ですので、ご了承ください。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況）」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、この「連結注記表」及び「個別注記表」が、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、この「会社の体制及び方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」が含まれております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において修正内容を掲載いたします。

株主総会のインターネット配信

- ◎ 株主総会当日の模様を、株主様に限定してインターネットでライブ配信いたします。ご視聴までの流れは次のとおりです。

1. 下記受付専用ウェブサイトにて事前にお申し込みをお願いします。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_FQsLuH59QdmrJB1TBxhtlw

(事前申込期間) 2025年5月28日(水曜日)～株主総会開始時刻まで

議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」を必ずお手元にお控えのうえ、表示された受付画面に、「株主名」、「メールアドレス」及び議決権行使書用紙に記載の「株主番号」をご登録ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



URL
QRコード

2. お申し込みいただいた内容を確認の後、ご登録いただいたメールアドレスへ、株主総会当日にライブ配信するご視聴ウェブアドレスをご案内いたします。下記ライブ配信日時になりましたらアクセスしてご覧ください。

(ライブ配信日時) 2025年6月19日(木曜日) 午前9時55分頃～株主総会終了時刻まで

- インターネットによりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのためインターネットによるライブ配信を通じて、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、後記の＜議決権行使についてのご案内＞をご覧ください。
- 天変地異や不測の事態により、ライブ配信ができなくなる可能性がございます。配信中止の場合は、当社ウェブサイト (<https://www.axial-r.com/>) にてご案内いたします。
- ◎ ご使用の機器やインターネット環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご視聴いただくための通信料金等は、各株皆様のご負担となります。
- ◎ 株主番号及び視聴ウェブアドレスの第三者への提供、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下**1**～**4**のいずれかの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席のうえ議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時 2025年6月19日（木曜日）**午前10時**（受付開始：午前9時15分）

2 書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月18日（水曜日）**午後6時到着分まで**

3 インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月18日（水曜日）**午後6時入力完了分まで**

4 QRコードを読み取って議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、インターネットの議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月18日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

The background shows a sample of the "議決権行使書" (Proxy Voting Form). It includes fields for "御中" (To:), "株主総会日" (General Meeting Date), "議決権の数" (Number of Shares), and "投票用紙" (Ballot Paper). There are also sections for "ログインID" (Login ID) and "仮パスワード" (Temporary Password). A red box highlights the "見本" (Sample) area, which contains a QR code and the text "ログイン用QRコード" (QR Code for Login).

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00、土日祝祭日等を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当することを基本としております。

第74期の期末配当につきましては、上記配当方針に基づき、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金16円
配当総額	1,435,957,952円

これにより、当期における1株当たり年間配当金は、中間配当金（1株につき11円）と合わせますと、1株につき27円となり、連結配当性向は27.1%となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月20日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤浩光氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者の選定にあたりましては、社内に設置した任意の機関である指名委員会（社外取締役2名、社外監査役1名及び代表取締役以外の取締役1名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会で決定しております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

当社の監査役候補者選定基準は次のとおりであります。

（監査役候補者選定基準）

当社における監査役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議並びに監査役会の同意を得て選定する。

1. 指名方針

- （1）株主の負託に応え、監査役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- （2）性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社の健全かつ持続的な成長に貢献することが期待できる者であること。
- （3）第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- （4）社外監査役については、会社法第2条第16号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2. 欠格事由

- （1）反社会的勢力との関係が認められる者。
- （2）会社法第335条第1項に定める欠格事由に該当する者。
- （3）職務上の法令違反内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者。
- （4）監査役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者。

監査役候補者は、次のとおりであります。

株主総会参考書類



た か は し て つ や
高橋 哲也
1958年6月9日生（満66歳）

新任

在任年数

—

監査役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

2,600株

監査役候補者として選定した理由

高橋哲也氏は、当社子会社の専務取締役役に就任しておりました。同氏は、当社入社以来、当社グループの店舗で経験を積み、その後、店舗全般における作業体系の整備や個々の業務の標準化、作業効率の向上に努めてまいりました。当社グループは、スーパーマーケットを広域に多店舗出店しており、いずれの店舗においても、お客様にご満足いただける商品・サービスを提供していく必要があります。同氏がこれまで経験してきた店舗作業に精通した知見は、企業内監査においても有効であり、監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、監査役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位

1977年 4 月 白根市（現・新潟市）職員
1978年12月 株式会社マルシンフーズ入社
1981年 8 月 株式会社藤原商店入社
1990年 1 月 当社入社
1999年 4 月 当社原信牡丹山店店長
2005年 4 月 当社店舗運営部エリアマネジャー
2014年 9 月 株式会社原信ナルスオペレーションサービス 店舗運営部SV室長
2016年 6 月 同社 執行役員 業務システム部長
2023年 5 月 株式会社原興産 専務取締役

重要な兼職の状況

なし

- (注) 1 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在の所有株式数を記載しており、他人名義を含めた実質所有株式数で記載しております。
- 3 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害等（会社の役員としての業務につき行った行為に起因する損害賠償請求による役員個人が被る損害等）を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

I 当社グループの現況に関する事項

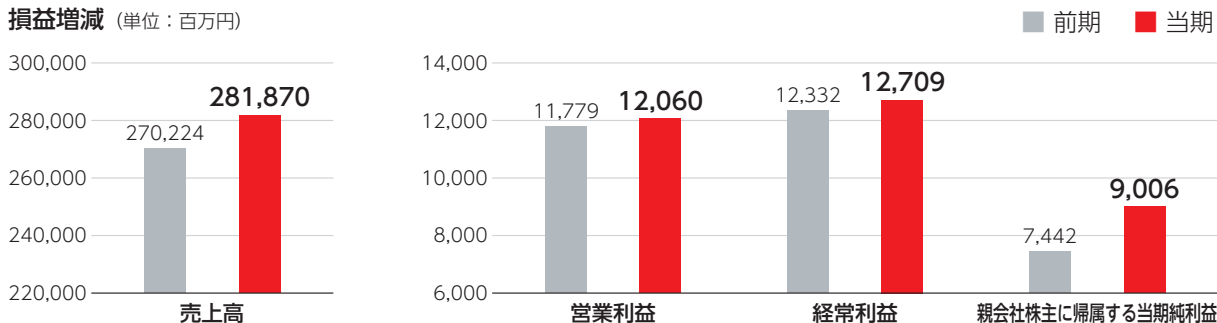
1. 事業の経過及びその成果

(1) 業績全般の概況

当期における我が国経済は、長年続いたデフレーション状態から、持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済への転換を図るための経済政策が進みつつあり、实体经济における変化の兆しが表れております。このような流れに対し、長引く円安基調や、物価水準と実質可処分所得の乖離が課題となっております。加えて、米国の関税政策に起因する混乱により、輸出企業を中心に将来への不確実性が急速に増加し、その影響が懸念されております。

このような状況において、当期における当社グループの連結経営成績は、売上高が2,818億70百万円（前期比4.3%増）、営業利益が120億60百万円（前期比2.4%増）、経常利益が127億9百万円（前期比3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が90億6百万円（前期比21.0%増）となり、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高の実績となりました。

損益増減（単位：百万円）

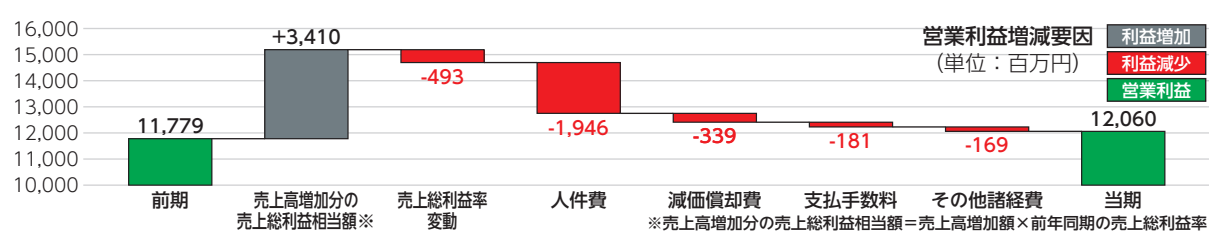


売上高につきましては、様々な商品・サービスが価格上昇する物価基調において、お客様の生活防衛意識が相当高まりましたが、お客様がいつでも買いたいものを安く同じ価格で安心して購入できるように、普段使いの商品を中心に毎日同じ低価格で販売する戦略（E S L P：エブリデイ・セიმ・ロー・プライス）を推進し、客数が前期に比べ増加したことにより、過去最高の実績となりました。

営業利益につきましては、原料原価の上昇、競合他社の動向や値上げ基調を踏まえた低値入の売価政策により売上総利益率が前期に比べ若干低下したことに加え、前向きな賃上げ実施と社会保険料の負担増加により人件費が増加いたしました。諸経費の細やかな統制・削減に努め、過去2番目の実績となりました。

経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益の増加と、減損損失をはじめとした特別損失の減少により、過去最高の実績となりました。

なお、財務政策につきましては、資本効率の向上と利益還元を目的として、前期と同様、取締役会決議に基づく自己株式の取得（取得期間：2025年2月5日から2025年8月31日、取得しうる株式の総数：上限200万株、株式の取得価額の総額：上限20億円）を実施しており、本自己株式の取得につきましては、2025年4月28日の買付けをもって取得価額の上限に達したため、終了しております。



(営業利益増減要因)

- <売上高増加> 近年の新規出店、既存店堅調
- <売上総利益率変動> 低価格戦略（ESLP）の推進、競合対策
- <人件費> 前向きな定期昇給・ベースアップ実施、新規採用、社会保険料負担の増加
- <減価償却費> 近年の設備投資、資産除去債務に関する見積りの変更
- <支払手数料> キャッシュレス決済の増加

(2) セグメント別の概況

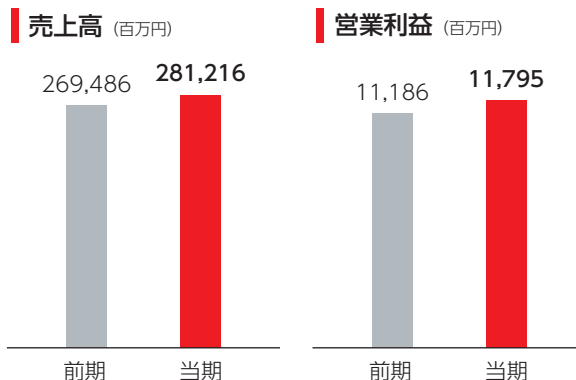
① スーパーマーケット事業



(全般)

年度方針に「おいしさがドまん中大作戦！！」～ うまいよねって言われたい！(≧▽≦)～を掲げ、食品スーパーマーケットとして味をはじめ、商品やサービスの品質に徹底してこだわることで、アクシアルらしさ、ひいては原信、ナルス、フレッセイらしさを追求する様々な取組みを進めております。

当期におけるスーパーマーケット事業の経営成績は、売上高が2,812億16百万円（前期比4.4%増）、営業利益が117億95百万円（前期比5.4%増）となりました。



(販売指標に関する動向)

当期の販売指標等は以下のとおりであります。

項目		第74期 (当期) (2025年3月期)	前期比
期末店舗数	グループ合計	130店舗	1 店舗減少
	内訳 (原信)	67店舗	1 店舗減少
	(ナルス)	13店舗	—
	(フレッセイ)	50店舗	—
店舗売上高	全店	277,865百万円	104.4%
	既存店	270,995百万円	103.2%
来店客数	全店	11,301万人	103.2%
	既存店	11,042万人	102.6%
客単価	全店	2,459円	101.2%
	既存店	2,454円	100.7%
買上点数	全店	11.42点	97.8%
	既存店	11.41点	97.4%
一品単価	全店	215.25円	103.5%
	既存店	215.17円	103.4%

- (注) 1 記載数値は、「収益認識に関する会計基準」等に基づく調整前の数値で記載しております。
- 2 店舗数は、当期末現在におけるスーパーマーケットの設置店舗数であり、他業態の設置店舗数（100円ショップ2店舗）は含みません。
- 3 店舗売上高、来店客数、客単価、買上点数、一品単価は、スーパーマーケット店舗のみの数値であります。
- 4 客単価は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった金額の平均であります。
- 5 買上点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった商品数の平均であります。
- 6 一品単価は、お客様がお買い上げになった商品の一品当たり金額の平均であります。
- 7 既存店は、店舗開設より満13か月以上を経過した店舗であります。

<来店客数>

お客様がいつでも安く同じ価格で安心して購入できるように、普段使いの商品を中心に、毎日同じ低価格で販売する戦略（E S L P：エブリデイ・セიმ・ロー・プライス）を推進いたしました。また、プライベート・ブランド商品で、値ごろ感、価格に見合った価値、独自性をご提供し、幅広い品揃えの惣菜で、おいしさ、簡便性をご提供していること、そして、すべての商品の基本である鮮度、品質を徹底する安全・安心の取り組みが、他社店舗を越えてでも当社店舗を利用したいとの来店動機につながりました。加えて、昨今の物価高騰によりお客様の慎重な購買心理が、必要なものを中心とした多頻度少量型のお買物に移行したと思われることや、一時大幅に減少した帰省等の人流が回復した影響がありました。この結果、来店客数は、既存店で前期に比べ2.6%増加し、全店では近年の新規出店の効果があり前期に比べ3.2%増加いたしました。

<買上点数>

物価高騰で、お客様の節約志向が高まったことや、来店頻度の高まりによるお買物1回あたりの購入数量の減少がありました。この結果、買上点数は、既存店で前期に比べ2.6%減少し、全店では前期に比べ2.2%減少いたしました。

<一品単価>

青果・精肉が相場高騰したことと、水産が主力魚種の高値推移したことにより、生鮮品全般が価格上昇したことや、鶏卵・米の価格高騰、原料原価全般の値上げを受けた販売価格改定を行った影響がありました。このような状況ではありましたが、お客様の購買動向において、普段使いの商品は節約志向が高いものの、一様に節約するだけではなく大切な時にはしっかりとお金をかけて良いものを選びたいというメリハリをつけた消費の傾向もみられました。この結果、一品単価は、既存店で前期に比べ3.4%増加し、全店では前期に比べ3.5%増加いたしました。

<客単価>

買上点数は前期を下回りましたが、一品単価が前期を上回りました。この結果、客単価は、既存店で前期に比べ0.7%増加し、全店では前期に比べ1.2%増加いたしました。

<商品販売における売上総利益率>

生鮮品の相場高騰や原料原価高騰の環境下において、値ごろ感の打ち出しや、競合を見据えた販売価格設定を行ったこと、自社集中加工品の製造原価が原料原価の高騰や新規投資で上昇したことにより、商品販売における売上総利益率は、前期に比べ0.4ポイント減少し28.5%となりました。

(おいしさ企画化計画)

年度方針「おいしさがドまん中大作戦！！」～ うまいよねって言われない！（≧▽≦）～ の主要施策として、「おいしさ企画化計画」を掲げて取り組みました。

お客様に感動していただけるような、我が社なりの特徴、こだわりを持った商品を、9か月先を見据え調達・開発することに従来にも増して取り組み、この取組みを始めて以降、見た目の感動だけでなく、感動のおいしさ、感動のサービス、感動の便利さ、感動の楽しさをご提供できるような商品を、次々と店頭に送り出しました。今後も、失敗を恐れず、失敗しても失敗から学び、次に活かす挑戦を繰り返してまいります。

<商品画像は、当期取組み商品の一例です。一部終売商品が含まれます。>



(出店・退店等)

出店につきましては、新たな新商勢圏への出店として、西端の店舗で富山県4店舗目となる原信呉羽店（11月、富山県富山市、売場面積2,174㎡）を新設いたしました。この地域では、当社グループ店舗の認知度は極めて低いものの、当初の見込みを相当上回るお客様よりご利用いただいております。これは、先行して出店している近隣の当社グループ店舗が提供する商品、サービスを始めとした品質が事前に評価され、認知度の低い地域においても高いストア・ロイヤルティを得ることができていることによるものと思われます。また、原信水原店を移転し原信阿賀野店（3月、新潟県阿賀野市、売場面積2,138㎡）を新設いたしました。

<原信 呉羽店>



<原信 阿賀野店>



なお、新商勢圏への出店に関連して、2022年5月に長野県中信地区へ初出店した原信では南端の店舗となる原信安曇野店（長野県安曇野市、売場面積2,267㎡）は年々売上が伸長しており、これを含めた長野県内店舗の売上高は、初めて100億円を超えた5年前に比べ、6店舗体制で約1.7倍の170億11百万円の規模になりました。これも、日々営業を続けていく中で、着実にストア・ロイヤルティを蓄積できていることによるものと考えております。新商勢圏への出店につきましては、当社グループが提供する商品・サービスに自信をもって、今後も積極的に進めてまいります。

改装につきましては、原信黒埼店（7月、新潟県新潟市西区、売場面積2,086㎡）、ナルス北城店（9月、新潟県上越市、売場面積2,304㎡）について実施いたしました。

退店につきましては、原信土橋店（9月、新潟県上越市、売場面積2,111㎡）を閉鎖したほか、建替えのため原信六日町店（10月、新潟県南魚沼市、売場面積2,058㎡）を一時閉鎖し、原信阿賀野店への移転に伴い原信水原店（3月、新潟県阿賀野市、売場面積2,144㎡）を閉鎖いたしました。

（本社移転）

2024年10月1日、当社並びに一部関連会社（原信、原信ナルスオペレーションサービス、アクシアル レーベル、原信ネットオーダー）は、本社を移転（所在地：新潟県長岡市中之島1993番地17）いたしました。



当社グループは、長期経営計画「Enjoy! Axial Session ♪」において、「規模・機能・人材によって、チェーンストアとしてのマスメリットを創出し、お客様に『豊かさ』・『楽しさ』・『便利さ』を提供します」という政策を掲げ、地域社会への貢献と当社グループの持続的な成長を図ることを目指しております。

この実現のために、規模（店舗数）の拡大・広域化、機能の専門化・細分化、人材の増加・多様化への対応として、従業員同士、店舗と各拠点、グループ会社そしてお取引先様との更なる一体感を生み出すことが重要となるため、このたび、本社機能強化と環境整備を目的として新たに本社を建設し移転いたしました。



この取組みにおいては、「もっと近づく、もっとつながる」をテーマに、「チェーンストアとして必要な機能の強化」、「コミュニケーションの活性化」、「安全・安心、そして健康な本部機能の構築」、「アクシアルの思想承継」をコンセプトに掲げました。

このコンセプトのもと、安全・安心を前提に「おいしさ」を追求するための設備、コミュニケーション実現のための設備、いきいきと働きやすい環境づくりのための設備の設置を行っており、チェーンストアづくりに、ロマン・やりがい・達成感をこれまで以上に感じることが出来る働き方を実現できるよう取り組むことで、この新本社は今後の当社グループ成長の中心的な基盤になるものと考えております。

(成長基盤の新たな稼働：デリカセンター建設)



当社グループで販売する米飯や惣菜の集中加工を行うローリーデリカセンターが竣工し、2024年4月に本格稼働いたしました。

この建設においては、約30億円を投資して、既存設備の更新、新規設備の導入による機能拡大、生産能力の増強、働きやすい職場環境の整備を図っており、販売する商品の品質向上や安全・安心体制確保、店舗の作業軽減・生産性向上を実現しております。



能になりました。

なお、ローリーデリカセンターの運用は、子会社のローリーが行っており、お客様から「おいしいよね!」と言っただけの製品を、これまでも増して数多くお届けできるよう取り組んでまいります。

(成長基盤の増強：チルドセンター増築)

当社グループの店舗へ商品を集中配送するための物流拠点の1つである原信ナルス中之島チルドセンターの増築が完了し、2024年4月に本格稼働いたしました。

生鮮食品や温度管理を伴う様々な商品を扱うスーパーマーケットの物流体制においては、商品の特性に応じた物流の機能別に最適な状態を実現することが重要です。

当社グループのチルドセンターは、商品の最適温度帯を維持したうえで、お取引先から入荷した商品を速やかに仕分けし積み替え、店舗の売場へ届ける通過型物流センターとしての重要な機能を担っております。

この建設においては、約10億円を投資して、“お取引先 ～ 物流センター ～ 店舗”の間におけるサプライチェーンを一定の温度帯で管理し続ける機能の向上、今後の出店政策を支える配送可能店舗数の増加を図りました。

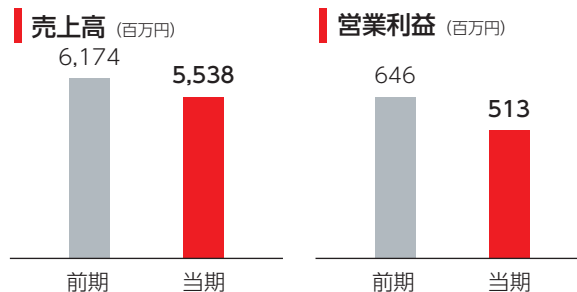


②その他の事業

(全般)

当期におけるその他の事業の経営成績は、売上高が55億38百万円（前期比10.3%減）、営業利益が5億13百万円（前期比20.5%減）となりました。

当期における業績の内容、取組みに関する事項は、以下のとおりであります。



(情報処理事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、情報機器の販売が前期を下回ったため減少いたしました。また、外部顧客向けの販売は、スーパーマーケット事業の基幹システム改修に開発人員を振り向け外部顧客向けの情報システム開発を一時縮小したため減少いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ5.8%減少し、営業利益は、前期に比べ20.1%減少いたしました。

(印刷事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、各種印刷物や媒体の受注が増えたため増加いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、印刷物や各種イベント関連の受注が減り減少いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ0.7%増加し、営業利益は、前期に比べ26.3%増加いたしました。

(清掃事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、安定した受注を受け前期に比べ増加いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、リサイクル資材の販売単価が下落し前期に比べ減少いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ3.5%増加いたしました。が、営業利益は、人件費の増加等により前期に比べ2.4%減少いたしました。

(注) セグメント別の状況については、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

③セグメント別売上高の状況

項 目			第73期 (2024年3月期)		第74期(当期) (2025年3月期)		対前期比
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト	生 鮮 食 品	青 果	34,643	12.6	36,704	12.8	105.9
		精 肉	31,762	11.5	32,355	11.3	101.9
		水 産	28,490	10.3	29,661	10.3	104.1
		惣 菜	28,954	10.5	30,711	10.7	106.1
		計	123,851	44.9	129,433	45.1	104.5
	一 般 食 品	デ イ リ ー	57,130	20.7	58,754	20.5	102.8
		加 工 食 品	68,851	25.0	72,213	25.2	104.9
		インストアベーカーリー	5,274	1.9	5,659	2.0	107.3
		計	131,256	47.6	136,627	47.7	104.1
	住 居	7,922	2.9	8,498	3.0	107.3	
	衣 料 品	90	0.0	82	0.0	91.1	
	そ の 他	278	0.1	296	0.1	106.6	
	営 業 収 入	5,924	2.2	6,137	2.1	103.6	
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	161	0.1	140	0.1	86.8	
小 計	269,486	97.8	281,216	98.1	104.4		
そ の 他	外部顧客に対する売上高	899	0.3	795	0.3	88.4	
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,275	1.9	4,743	1.6	89.9	
	小 計	6,174	2.2	5,538	1.9	89.7	
合 計			275,661	100.0	286,755	100.0	104.0

- (注) 1 営業収入は、不動産賃貸収入等であります。
2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

2. 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資額は、79億7百万円（うち、有形固定資産の取得による支出71億83百万円、無形固定資産の取得による支出5億円、その他2億23百万円）であります。

その主なものは、下記の新設2店舗、並びに、本社移転に係るものであり、これらに必要な資金は自己資金及びリース契約により充たいたしました。

事業所名	所在地	開設日
原信 呉羽店	富山県富山市	2024年11月20日
原信 阿賀野店	新潟県阿賀野市	2025年3月20日
原信 本社	新潟県長岡市	2024年10月1日

3. 資金調達の状況

当期において、短期借入金の純増加額及び新たな長期借入金はありません。リース債務につきましては、新たに22百万円の契約を締結いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2024年4月1日付で、当社の完全子会社である株式会社フレッセイを存続会社、同じく当社の完全子会社である力丸流通サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

昨今の経営環境は、原料原価・諸経費の高騰や人件費の増加など、企業経営を行っていく上で、これらのコストを吸収しつつ適正利益を確保するための取組みが重要な課題となっております。また、本格的な物価上昇の時代に転換しつつある状況を迎え、同業のみならず異業種からの参入もあり、競合状況は激しさを増しております。

このような状況において、競争に終始するだけでなく、設備や情報投資、職場環境といった経営基盤の整備を強力に推進し、整備した基盤を活用して成長ステージのステップアップを図っており、当社グループらしさや競争力の原点である商品の価値向上に努めております。

次期につきましては、当期の年度方針を踏襲しさらに深耕することを目指して、年度方針を「もっと おいしさがドまん中大作戦!!」～“いかす”アクシアルへ～といたしました。この方針においては、《インフラをいかす》～当社のグループ規模に基づくマスメリットの創出、《人材を活かす》～働きがいの向上や様々な人材の育成活用、《イカス!! アクシアル》～お客様よりご評価いただける営業施策の推進を重点的に進めてまいります。

近年、当社グループは、環境が激変する状況にあっても、変化に対応し持続的な成長を図るため「規模・機能・人材」の拡充に注力し、経営基盤の強化を進めてまいりました。これまで耕し培ってきたこの経営基盤を活かし、一層、お客様より「選ばれるアクシアル」を目指してまいります。

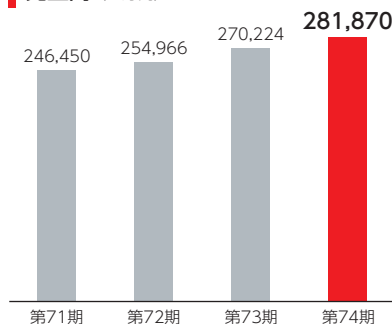
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

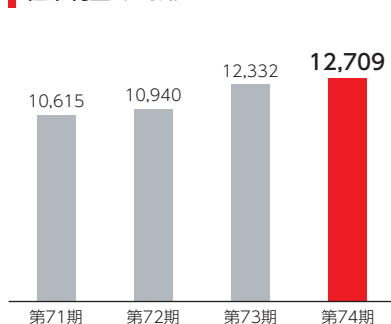
(1) 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況

項目		第71期 (2022年3月期)	第72期 (2023年3月期)	第73期 (2024年3月期)	第74期(当期) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	246,450	254,966	270,224	281,870
経常利益	(百万円)	10,615	10,940	12,332	12,709
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	7,074	6,356	7,442	9,006
1株当たり 当期純利益	(円)	76.75	68.96	81.79	99.54
総資産	(百万円)	116,855	122,756	131,390	135,296
純資産	(百万円)	74,059	78,705	83,298	89,294
1株当たり 純資産額	(円)	803.53	853.95	920.10	994.96

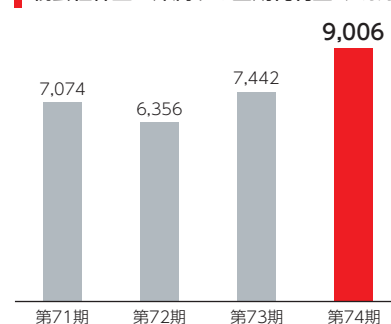
売上高 (百万円)



経常利益 (百万円)



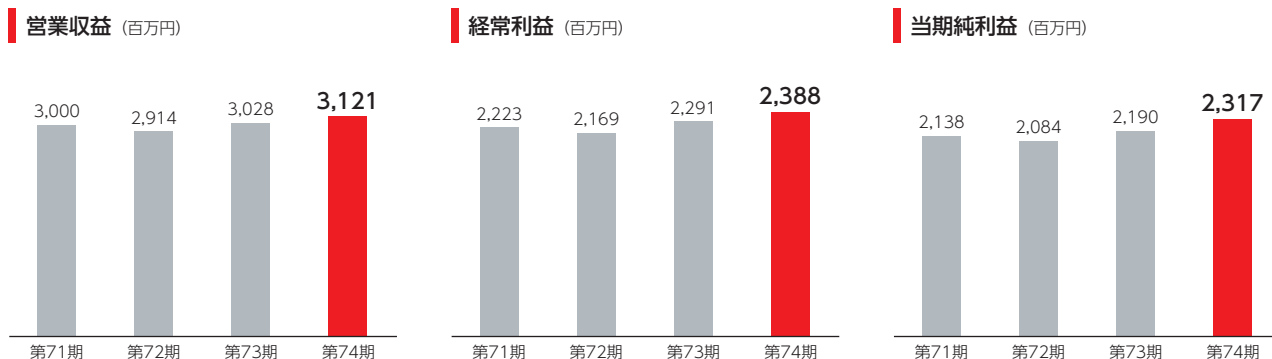
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2013年9月13日 企業会計基準委員会）等に基づき、第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」並びに「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 当社（単体）の財産及び損益の状況

項目		第71期 (2022年3月期)	第72期 (2023年3月期)	第73期 (2024年3月期)	第74期(当期) (2025年3月期)
営業収益	(百万円)	3,000	2,914	3,028	3,121
経常利益	(百万円)	2,223	2,169	2,291	2,388
当期純利益	(百万円)	2,138	2,084	2,190	2,317
1株当たり 当期純利益	(円)	23.20	22.62	24.07	25.62
総資産	(百万円)	32,213	32,334	31,824	29,047
純資産	(百万円)	26,347	26,587	25,331	24,640
1株当たり 純資産額	(円)	285.86	288.47	279.80	274.56



(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2013年9月13日 企業会計基準委員会）等に基づき、第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」並びに「1株当たり当期純利益」を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

当社に親会社はないため、該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社原信	500	100	スーパーマーケット業
株式会社ナルス	450	100	スーパーマーケット業
株式会社フレッセイ	450	100	スーパーマーケット業
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	100	100	各種商品卸売業、 シェアードサービス業
株式会社ローリー	50	100	食品製造加工業
アクシアル レーベル株式会社	100	100	各種商品開発業
有限会社原信ネットオーダー	6	100	各種商品小売業
高翔商事株式会社	30	100	不動産管理業
株式会社原興産	223	100	清掃業、不動産賃貸業、 保険代理店業
株式会社アイテック	10	100	情報処理業、 ソフトウェア開発業
高速印刷株式会社	14	100	印刷業、各種媒体企画・ 制作業、広告代理店業

- (注) 1 議決権比率は、当社による直接保有分及び当社の子会社を通じた間接保有分の合計の議決権数の比率であります。
- 2 前期末において子会社であった力丸流通サービス株式会社は、2024年4月1日付けで、株式会社フレッセイを存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行い、当期中における前述の合併期日の翌日以降、子会社でなくなっております。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

当事業年度末日において、当社の完全子会社のうち、保有する株式の帳簿価額が当社の総資産の5分の1を超える会社は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社原信	新潟県長岡市中之島1993番地17	13,094百万円
株式会社フレッセイ	群馬県前橋市力丸町491番地1	10,176百万円

- (注) 1 当事業年度末日における当社の総資産額は、29,047百万円であります。
- 2 株式会社原信は、2024年10月1日に上記記載の住所へ移転しております。

11. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社11社で構成し、スーパーマーケットの経営を主な事業の内容としております。

12. 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

(当社)

本社 新潟県長岡市

(子会社)

株式会社原信

本社 新潟県長岡市
 物流センター 国内 2 拠点 (新潟県 2 拠点)
 スーパーマーケット 国内67店舗 (新潟県57店舗、長野県 6 店舗、富山県 4 店舗)

株式会社ナルス

本社 新潟県上越市
 物流センター 国内 1 拠点 (新潟県 1 拠点)
 スーパーマーケット 国内13店舗 (新潟県13店舗)

株式会社フレッセイ

本社 群馬県前橋市
 物流センター 国内 1 拠点 (群馬県 1 拠点)
 スーパーマーケット 国内50店舗 (群馬県44店舗、栃木県 3 店舗、埼玉県 3 店舗)
 100円ショップ 国内 2 店舗 (群馬県 2 店舗)

原信ナルスオペレーションサービス株式会社

新潟県長岡市

株式会社ローリー

本社 新潟県長岡市
 工場 国内 5 工場 (新潟県 5 工場)

アクシアル レーベル株式会社

新潟県長岡市

有限会社原信ネットオーダー

新潟県長岡市

高翔商事株式会社

群馬県高崎市

株式会社原興産

新潟県長岡市

株式会社アイテック

新潟県長岡市

高速印刷株式会社

新潟県長岡市

13. 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前期末比増減
スーパーマーケット	2,424名 (6,661名)	41名減 (61名増)
その他	170名 (58名)	— (9名減)
全社 (共通)	26名 (3名)	— (1名増)
合 計	2,620名 (6,722名)	41名減 (53名増)

(注) 1 使用人数は就業員数であり、() 内にパートタイム社員の年間の平均人員 (1日8時間換算による期中平均人数) を外数で記載しております。

2 「全社 (共通)」は、持株会社である当社の使用人数であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名 (3名)	— (1名増)	52.1歳	3.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、() 内にパートタイム社員の年間の平均人員 (1日8時間換算による期中平均人数) を外数で記載しております。

14. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 (2025年3月31日現在)

152,000,000株

(注) 2024年3月31日を基準日として、2024年4月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合をもって分割しており、この株式分割に伴い発行済株式総数が増加するため、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条（発行可能株式総数）を上記に変更しております。

2. 発行済株式の総数 (2025年3月31日現在)

93,552,156株

- (注) 1 自己株式3,804,784株を含んでおります。
2 2024年3月31日を基準日として、2024年4月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合をもって分割しており、この株式分割に伴い発行済株式総数が70,164,117株増加し93,552,156株となっております。

3. 株主数 (2025年3月31日現在)

13,314名

4. 大株主（上位10名） （2025年3月31日現在）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,532,700	8.39
株式会社第四北越銀行	4,005,760	4.46
植木 威行	3,709,944	4.13
株式会社商工組合中央金庫	2,912,628	3.24
原 和彦	2,800,392	3.12
原 信博	2,754,568	3.06
株式会社ニューサンライフ	2,538,728	2.82
原和彦アセットマネジメント株式会社	2,217,200	2.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,821,700	2.02
アクシアル リテイリング従業員持株会	1,791,461	1.99

- （注） 1 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社が保有する自己株式3,804,784株があります。
3 植木威行氏の所有株式数は、同氏及びその親族の資産管理会社である植木アセットマネジメント株式会社が所有する株式数2,400,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、新株予約権等を発行しておらず、該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名				担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	はら 原	かず 和	ひこ 彦	(重要な兼職の状況)	
				株式会社原信	代表取締役会長
				株式会社ナルス	代表取締役会長
				株式会社フレッセイ	取締役
				原信ナルスオペレーションサービス株式会社	代表取締役会長
				株式会社ローリー	代表取締役会長
				株式会社原興産	取締役
取締役副社長 CFO	やま 山	ぎし 岸	ぶん 豊	株式会社エフエムラジオ新潟	社外取締役
				執行役員 物流企画部長	
				(重要な兼職の状況)	
				株式会社原信	取締役副社長
				株式会社ナルス	取締役副社長
				株式会社フレッセイ	取締役
				原信ナルスオペレーションサービス株式会社	取締役副社長
常務取締役	まる 丸	やま 山	みつ 三	株式会社アイテック	取締役
				(重要な兼職の状況)	
				株式会社原信	代表取締役社長
常務取締役 CMDO	なか 中	がわ 川	まなぶ 学	株式会社ナルス	代表取締役社長
				原信ナルスオペレーションサービス株式会社	代表取締役社長
				(重要な兼職の状況)	
				株式会社原信	常務取締役
				株式会社ナルス	常務取締役
取締役	はや 早	かわ 川	ひとし 仁	原信ナルスオペレーションサービス株式会社	常務取締役商品 本部長
				アクシアル レーベル株式会社	取締役
				(重要な兼職の状況)	
				株式会社フレッセイ	代表取締役社長
				株式会社ローリー	取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 CHRO	まる やま まさ のり 丸 山 将 範	執行役員 人事企画部長 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 株式会社ナルス 株式会社フレッセイ 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 株式会社ローリー
取締役 (社外)	にい はら こう いち 新 原 皓 一	(重要な兼職の状況) 国立大学法人大阪大学 国立大学法人長岡技術科学大学 公益財団法人泉科学技術振興財団
取締役 (社外)	さく の あさ こ 菊 野 麻 子	(重要な兼職の状況) Kアプローチ 学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学薬学部 新潟商工会議所女性会 一般財団法人新潟ニュービジネス協議会 ワーキングウィメンズアソシエーション 新潟県人事委員会 新潟市国民保護協議会
取締役 (社外)	つ る じゅんたろう 水 流 潤太郎	(重要な兼職の状況) 公益財団法人長岡市米百俵財団 ミライ発酵本舗株式会社

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役（社外）	や こ じゅん いち 八 子 淳 一	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役 監査役
常勤監査役	いわ さき りょう じ 岩 崎 良 次	(重要な兼職の状況) 株式会社ナルス 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役 監査役
常勤監査役	さ とう ひろ みつ 佐 藤 浩 光	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 監査役
監査役（社外）	さい とう よし ひと 斎 藤 良 人	(重要な兼職の状況) 新潟県公安委員会 株式会社新潟カントリー倶楽部 委員長 理事長

- (注) 1 取締役菊野麻子氏の戸籍上の氏名は、真貝麻子（しんがいあさこ）であります。
- 2 取締役新原皓一氏、菊野麻子氏、並びに、水流潤太郎氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役八子淳一氏、並びに、斎藤良人氏は、社外監査役であります。なお、両氏は金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役3名全員を指定し、同取引所に届け出ております。
- 5 当社グループ全体の経営政策、財務政策、情報システム政策、人事政策を統括するため、C×O（最高責任者）を任命し、各機能を統括させています。それぞれの呼称の内容は以下のとおりであります。
- | | | |
|---------|----------------------------------|---------|
| C E O | (Chief Executive Officer) : | 最高経営責任者 |
| C F O | (Chief Financial Officer) : | 最高財務責任者 |
| C M D O | (Chief Merchandising Officer) : | 最高商品責任者 |
| C H R O | (Chief Human Resource Officer) : | 最高人事責任者 |
| C I O | (Chief Information Officer) : | 最高情報責任者 |

6 当期中の取締役及び監査役の異動（重任を除く。）は次のとおりであります。

① 2024年6月20日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した者

氏名				退任時の会社における地位及び担当、重要な兼職の状況	
うえ 植	き 木	たけ 威	ゆき 行	取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ	取締役会長
ほそ 細	かい 貝	いわお 巖		取締役（社外） (重要な兼職の状況) 細貝法律事務所 三幸倉庫株式会社 株式会社大光銀行 株式会社中越カントリー倶楽部	所長 代表取締役社長 社外取締役 取締役

② 2025年3月11日付の会社における地位及び担当の異動

氏名				異動前	異動後
なか 中	がわ 川	まなぶ 学		常務取締役	常務取締役・CMDO

7 当社はコーポレート・ガバナンス体制強化の目的から執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者以外の執行役員の状況は以下のとおりであります。（2025年3月31日現在）

氏名				会社における地位及び担当	
よし 吉	だ 田	ひろ 浩	かず 和	執行役員	財務経理部長
こ 小	ばやし 林	まさ 政	のぶ 信	C I O ・ 執行役員	経営企画部長
みず 水	しま 島	のり 典	こ 子	執行役員	総務部長
あ 阿	べ 部	み 美	わ 和	執行役員	T Q M推進部長
こん 近	どう 藤	けい 圭	いち 一	執行役員	品質安全部長
たか 高	しま 島	てつ 徹	や 也	執行役員	商品企画部長
しも 霜	とり 鳥	もり 守	まさ 雅	執行役員	C S R ・ 広報部長
しん 新	や 屋	もと 元	やす 康	執行役員	建築設備部長

[ご参考] 取締役・監査役のスキルマトリックス

	取締役				
					
氏名	原 和彦	山岸 豊後	丸山 三行	中川 学	早川 仁
会社における地位及び担当	代表取締役 社長 CEO	取締役 副社長 CFO	常務取締役	常務取締役 CMDO	取締役
		執行役員 物流企画部長			
在任年数	25年	27年	13年	9年	7年
 企業経営	●	●	●	●	●
 SDGs ESG					
 法務・コンプライアンス・ リスクマネジメント		●			
 財務会計・ ファイナンス・内部統制		●			
 情報科学技術					

				監査役			
							
丸山 将範	新原 皓一	菊野 麻子	水流 潤太郎	八子 淳一	岩崎 良次	佐藤 浩光	斎藤 良人
取締役 CHRO	取締役 (社外)	取締役 (社外)	取締役 (社外)	常勤監査役 (社外)	常勤監査役	常勤監査役	監査役 (社外)
執行役員 人事企画部長							
3年	9年	4年	3年	11年	9年	4年	7年
●			●	●	●	●	●
●	●	●					
●			●	●			●
				●			●
	●						

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨を定款に定めております。

これに基づき、社外取締役新原皓一氏、菊野麻子氏及び水流潤太郎氏並びに社外監査役八子淳一氏及び斎藤良人氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2に規定する補償契約を役員等との間で締結しておらず、該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員

(2) 被保険者の実質的保険料負担割合

当社の取締役及び監査役については、当社が9割、各役員が1割の保険料を負担しており、その他の役員等については、当該役員等が就任している会社が保険料の全額を負担しております。

(3) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者個人が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員個人が被る損害

(4) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

縮小支払割合（被保険者が被った損害の額から保険会社の免責金額を差し引いた金額に対し、保険会社が支払う保険金の割合）を95%とし、賠償金等の全額を補填の対象としないこととしております。

5. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及びその他会社役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

① 方針の決定の方法

取締役及び監査役の報酬等は、定款で株主総会の決議によって定めることとしており、毎期の役員の報酬等については、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬等の額を決定しております。

また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、取締役会の決議によって決定しており、その決議にあたっては、事前に社内に設置した任意の機関である報酬委員会へ諮問し、その審議並びに答申を受けることとしております。

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針については、基本報酬について2024年4月9日開催の取締役会、業績連動報酬等について2025年4月8日開催の取締役会においてそれぞれ決議しております。

② 方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、役員報酬規程を定めており、役員の報酬体系は、業績連動報酬である役員賞与（事業年度終了後年1回支給）と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬（毎月定額支給）により構成しております。なお、役員等の報酬は金銭とし、非金銭報酬の支給については想定しておりません。

ロ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である役員賞与につきましては、当社グループの資本構成を、持株会社である当社を中心とした構成としていることから、連結業績に応じた賞与体系とします。

なお、企業集団全体の役員賞与の総額は、株主総会で定められた報酬限度額並びに当社グループの業績水準を勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね8.5%を基本とし、個人別に配分します。

ハ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当該支給割合について、特段の定めはありません。

二. 役員の役職ごとの報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬以外の報酬である基本報酬につきましては、役員報酬規程に従い、その就任状況、職責等に基づく係数に基づき個人別の基礎金額を算定しております。業績連動報酬である役員賞与につきましては、役員報酬規程に従い、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね8.5%として算定された企業集団全体の役員賞与の総額について、当該総額を個人別の基本報酬、就任企業に関する規模業績等の企業係数、個人別の就任状況等に応じた役職係数等を用いて個人別の基礎金額を算定しております。

ホ. 役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等については、基本報酬及び業績連動報酬のいずれについても、役職ごとの方針に沿って算定された個人別基礎金額について、代表取締役と協議したのち個人別支給額の素案を確定し、報酬委員会へ諮問いたします。報酬委員会は、その内容について審議し、その過程で報酬委員会加減額を調整して、取締役会へ答申します。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、業績連動報酬を設定している役員報酬体系のインセンティブ目的がバランスよく反映されるよう、目標となる連結業績を達成した場合には、業績連動報酬としての役員賞与の割合が基本報酬の割合を上回ることを想定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 会社役員の報酬等についての定款の定め又は株主総会の決議による定めに関する事項

取締役及び監査役の報酬等は、定款で株主総会の決議によって定めることとしており、その内容は次のとおりであります。なお、報酬限度額は、役員賞与を含み、取締役の使用人分給与は含まない年額であります。

役員区分	株主総会決議	報酬限度額（年額）	当該株主総会決議時点における対象役員の員数
取締役	2007年6月28日開催 第56期定時株主総会決議	500百万円	7名
監査役	2024年6月20日開催 第73期定時株主総会決議	100百万円	4名

(3) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会で行っており、取締役会から委任を受けて当該事項を決定した取締役その他の第三者はおりません。

なお、取締役会は、その決定が適切に行使されるよう、社内に設置した任意の報酬委員会に意見を諮問し、その審議並びに答申を受けております。

報酬委員会の委員構成は、次のとおりであります。

委員会における地位	氏名	会社における地位及び担当
委員長	山 岸 豊 後	取締役副社長・C F O・執行役員 物流企画部長
委員	新 原 皓 一	社外取締役
委員	水 流 潤太郎	社外取締役
委員	斎 藤 良 人	社外監査役

(4) 当事業年度に係る会社役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	265	116	149	—	11
(うち社外取締役)	(16)	(9)	(6)	(—)	(4)
監査役	48	28	20	—	4
(うち社外監査役)	(22)	(12)	(10)	(—)	(2)
合計	314	144	170	—	15
(うち社外役員)	(38)	(21)	(17)	(—)	(6)

- (注) 1 報酬支給額は株主総会の決議による報酬額の範囲内であります。
- 2 業績連動報酬等として役員賞与を支給しており、上記の業績連動報酬等に記載の金額は、当期において受ける見込みが明らかになった額であります。業績連動報酬等の額の算定基礎となる業績指標は、当社グループの資本構成が持株会社である当社を中心とした構成としていることから、連結業績に応じた賞与体系が適当であると考え、親会社株主に帰属する当期純利益を選定しております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当社グループ全体の役員賞与の総額を、株主総会で定められた報酬限度額並びに当社グループの業績水準を勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね8.5%を基本として決定し、個人別に分配しております。なお、当期を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「Ⅰ 当社グループの現況に関する事項 9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況 (1) 当社グループ(連結)の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
- 3 報酬等の総額並びに対象となる役員の員数には、2024年6月20日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
- 4 報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
- 5 基本報酬には、次の額が含まれております。
(複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額)
取締役 4名 3百万円(うち、社外取締役は該当なし。)
監査役 1名 0百万円(うち、社外監査役は該当なし。)
- 6 使用人兼務取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
- 7 当社は、2006年1月26日開催の臨時株主総会において、当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給する旨を決議しており、支給の時期は、各役員の退任時とすることとしております。なお、当該金額は、2006年4月に行った当社の会社分割により、当社の子会社に承継されております。
- 8 上記記載の報酬のほか、当期中に、兼務する子会社の取締役を退任した当社の取締役に対し、当該子会社が、その定める役員退職慰労金制度に基づき次のとおり退職慰労金を支給しております。
取締役 1名 19百万円(うち、社外取締役は該当なし。)

(5) 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

6. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役員区分	氏名	他の法人の業務執行者としての 重要な兼職の状況	当該他の法人との関係
社外取締役	新 原 皓 一	公益財団法人泉科学技術振興財団 理事長	該当事項はありません。
社外取締役	菊 野 麻 子	Kアプローチ 代表	該当事項はありません。
社外取締役	水 流 潤太郎	公益財団法人長岡市米百俵財団 理事長	該当事項はありません。
		ミライ発酵本舗株式会社 代表取締役	該当事項はありません。
社外監査役	斎 藤 良 人	株式会社新潟カントリー倶楽部 理事長	該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役員区分	氏名	他の法人の社外役員等としての 重要な兼職の状況	当該他の法人との関係
社外監査役	八 子 淳 一	株式会社原信 監査役	当社の子会社であります。
		原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役	当社の子会社であります。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

役員区分	氏名	取締役会 (16回開催)			監査役会 (15回開催)		
		出席回数	／	開催回数	出席回数	／	開催回数
社外取締役	新 原 皓 一	16回	／	16回	—		
社外取締役	菊 野 麻 子	16回	／	16回	—		
社外取締役	水 流 潤太郎	16回	／	16回	—		
社外監査役	八 子 淳 一	15回	／	16回	14回	／	15回
社外監査役	斎 藤 良 人	16回	／	16回	15回	／	15回

(注) 開催回数は、在任期間中における開催回数であります。

② 取締役会及び監査役会における活動状況

役員区分	氏名	在任期間	取締役会及び監査役会における活動状況
社外取締役	新 原 皓 一	9年	研究者として指導的立場で活躍した経験や科学技術等の専門的知見に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	菊 野 麻 子	4年	フリーアナウンサーとしての活動や様々な自治・社会貢献活動の経験を踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	水 流 潤太郎	3年	中央行政官庁で長らく活躍した経験や公立大学法人及び行政関連法人の理事として法人経営に関与した経験に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	八 子 淳 一	11年	金融機関役員経験者としての見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	斎 藤 良 人	7年	金融機関役員経験者としての見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

役員区分	氏名	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	新 原 皓 一	大学の名誉教授として、長きにわたり国内外で高度な専門分野における研究者として活躍し、過去には国立大学法人学長を務めるなど、豊かな経験と幅広い視野に加え、科学技術の分野に深い知見を有しており、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、革新的技術の活用や生産性に関する当社グループの品質向上の一助になることが期待されております。 同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。
社外取締役	菊 野 麻 子	フリーアナウンサーとして活躍するほか、新潟県内における様々な組織において、地域や社会の発展のために活動しており、この経験の中で培われた知見を活かし、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社の経営が目指す地域社会への貢献と共生について、かじ取りを行っていくにあたり、その知見を活かした活躍を行うことが期待されています。 同氏は、就任以来、ダイバーシティや環境、社会的責任の見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。
社外取締役	水 流 潤太郎	長らく中央行政官庁において主に建築行政に携わり、高い倫理観と知見をもって幅広い視野で多くの人々と関わりながら国や社会の発展のために努めてまいりました。また、自らが代表を務める株式会社において法人経営に関与する経験のほか、公立大学法人の理事長や行政関連法人の理事として法人経営に関与した経験具备しており、これらの経験を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループの経営におけるガバナンス体制の向上や社会・地球環境が抱える問題解決への対処にあたり、その知見を活かした活躍が期待されています。 同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。

V 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

区分	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1 当社の子会社である株式会社原信についても、有限責任監査法人トーマツが会社法に基づく監査の会計監査人となっております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、非監査業務に係る報酬等はありません。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認し、審議した結果、監査業務と報酬との対応関係が適切であると判断し、これに同意いたしました。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく会計監査人の損害賠償責任を限定する事項を定款に定めておらず、該当事項はありません。

7. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく会計監査人との補償契約を締結しておらず、該当事項はありません。

8. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

9. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

当社は、成長を持続する経営戦略の遂行や、積極的な投資家向け広報活動の実施により、当社に対するステークホルダーからの理解を深めることで企業価値の向上を実現し、適切な株主還元をしていくことが、株主共同の利益に応えるうえで重要であると考えております。

このため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収への対抗措置）は導入しておりません。

Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ業績に連動した配当を行うことを基本としております。

1株当たり年間配当額の決定におきましては、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、連結1株当たり当期純利益の概ね30%を目安として、毎期の業績に連動した適正な配当を安定的かつ継続的に行うことといたします。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

資産の部

科目	金額
流動資産	39,605
現金及び預金	21,887
受取手形及び売掛金	7,224
リース投資資産	358
棚卸資産	6,085
未収還付法人税等	0
その他	4,053
貸倒引当金	△3
固定資産	95,690
有形固定資産	76,732
建物及び構築物	48,971
機械装置及び運搬具	1,152
土地	20,863
リース資産	1,369
建設仮勘定	1,028
その他	3,346
無形固定資産	3,241
のれん	1
その他	3,239
投資その他の資産	15,716
投資有価証券	3,778
長期貸付金	3
退職給付に係る資産	599
繰延税金資産	3,897
敷金及び保証金	6,567
その他	885
貸倒引当金	△15
資産合計	135,296

負債の部

(単位：百万円)

科目	金額
流動負債	31,765
買掛金	18,630
契約負債	680
リース債務	268
未払法人税等	1,781
役員賞与引当金	317
賞与引当金	2,301
その他	7,785
固定負債	14,236
リース債務	2,038
資産除去債務	6,193
長期預り保証金	5,884
退職給付に係る負債	1
その他	118
負債合計	46,001
純資産の部	
科目	金額
株主資本	87,153
資本金	3,159
資本剰余金	15,749
利益剰余金	71,738
自己株式	△3,494
その他の包括利益累計額	2,141
その他有価証券評価差額金	1,746
退職給付に係る調整累計額	394
純資産合計	89,294
負債純資産合計	135,296

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		281,870
売上原価		199,814
売上総利益		82,056
販売費及び一般管理費		69,995
営業利益		12,060
営業外収益		720
受取利息	34	
受取配当金	74	
受取保険金	118	
補助金収入	446	
その他	45	
営業外費用		71
支払利息	52	
自己株式取得費用	5	
その他	13	12,709
経常利益		
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
特別損失		140
固定資産除却損	9	
減損損失	131	
投資有価証券評価損	0	12,571
税金等調整前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	3,460	
法人税等調整額	104	3,565
当期純利益		9,006
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		9,006

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,159	15,749	64,973	△2,727	81,155
当期変動額					
剰余金の配当			△2,240		△2,240
親会社株主に帰属する当期純利益			9,006		9,006
自己株式の取得				△767	△767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	6,765	△767	5,998
当期末残高	3,159	15,749	71,738	△3,494	87,153

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,650	492	2,143	83,298
当期変動額				
剰余金の配当			—	△2,240
親会社株主に帰属する当期純利益			—	9,006
自己株式の取得			—	△767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	△97	△2	△2
当期変動額合計	95	△97	△2	5,996
当期末残高	1,746	394	2,141	89,294

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

資産の部

科目	金額
流動資産	1,852
現金及び預金	1,216
棚卸資産	2
前払費用	5
関係会社短期貸付金	1
未収入金	305
その他	321
固定資産	27,194
有形固定資産	650
機械及び装置	27
工具、器具及び備品	0
建設仮勘定	622
投資その他の資産	26,544
投資有価証券	62
関係会社株式	26,369
出資金	0
繰延税金資産	95
その他	16
資産合計	29,047

負債の部

(単位：百万円)

科目	金額
流動負債	4,406
関係会社短期借入金	3,760
未払金	25
未払費用	349
未払法人税等	71
預り金	3
役員賞与引当金	170
賞与引当金	26
負債合計	4,406

純資産の部

科目	金額
株主資本	24,640
資本金	3,159
資本剰余金	13,957
資本準備金	13,731
その他資本剰余金	226
利益剰余金	11,018
利益準備金	327
その他利益剰余金	10,690
別途積立金	7,000
繰越利益剰余金	3,690
自己株式	△3,495
純資産合計	24,640
負債純資産合計	29,047

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		3,121
営業費用		1,002
営業利益		2,119
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	35	
補助金収入	294	
その他	7	337
営業外費用		
支払利息	53	
自己株式取得費用	5	
その他	9	68
経常利益		2,388
税引前当期純利益		2,388
法人税、住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	△0	70
当期純利益		2,317

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,159	13,731	226	13,957
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,159	13,731	226	13,957

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	327	7,000	3,613	10,941	△2,727	25,331	25,331
当期変動額							
剰余金の配当			△2,240	△2,240		△2,240	△2,240
当期純利益			2,317	2,317		2,317	2,317
自己株式の取得				—	△767	△767	△767
当期変動額合計	—	—	77	77	△767	△690	△690
当期末残高	327	7,000	3,690	11,018	△3,495	24,640	24,640

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井博康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤康宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井博康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤康宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査規程並びに監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が分担して重要な子会社の監査役を兼務し、各社の取締役会その他重要な会議に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

アクシアル リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 八子 淳一 ㊞

常勤監査役 岩崎 良次 ㊞

常勤監査役 佐藤 浩光 ㊞

社外監査役 斎藤 良人 ㊞

以 上

株主総会会場のご案内

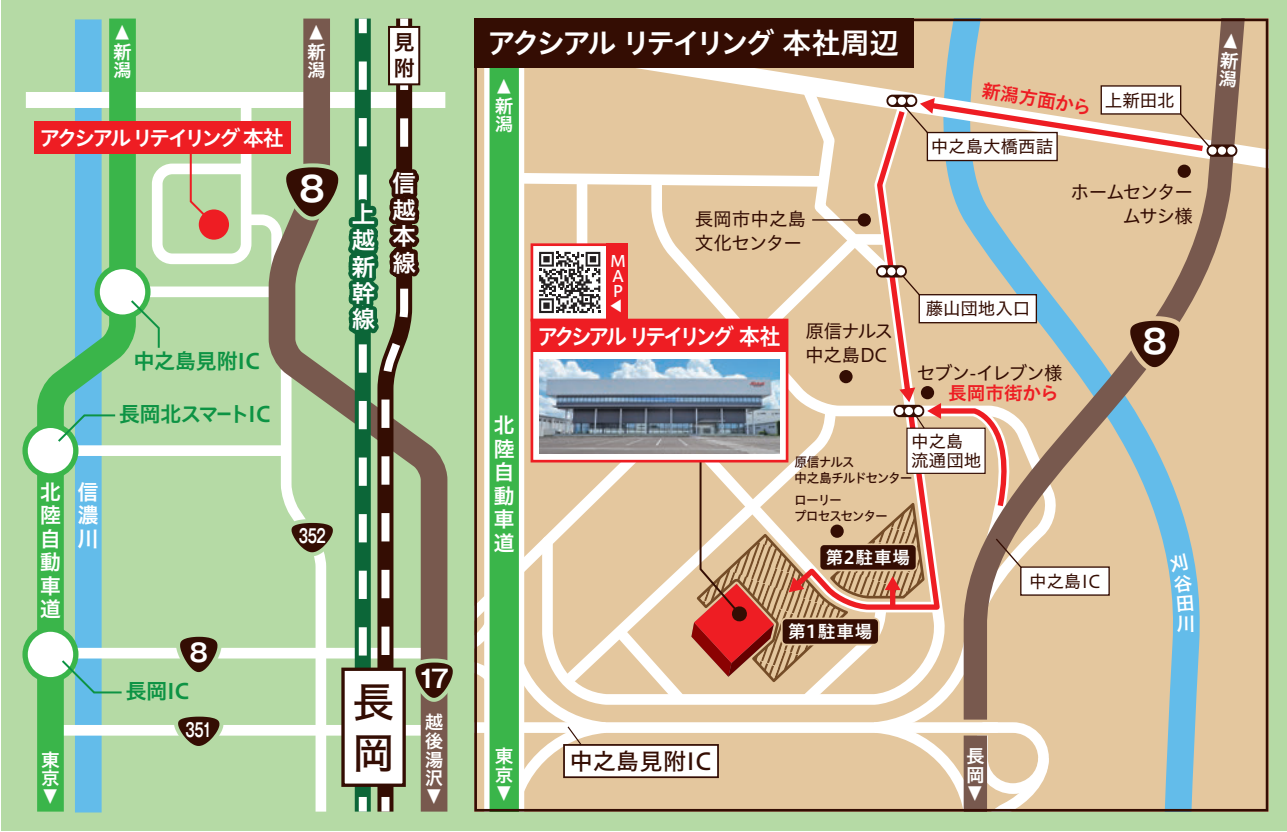
会 場

新潟県長岡市中之島1993番地17
アクシアル リテイリング株式会社 本社

交通の
ご案内

北陸自動車道中之島見附ICより車で5分
JR長岡駅より車で約25分

開催場所が昨年と異なります。ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。



※お車でお越しの株主様は、本社駐車場をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。